

平成28年12月19日
第一交通産業株式会社

第一交通タクシーで「こども商品券」が使えます

第一交通産業グループでは、株式会社トイカードが取扱う「こども商品券」加盟店として、タクシー料金のお支払に同券が使用できるようになりましたので、お知らせします。

「こども商品券」は、子供のためのギフト券として、全国 5,000 店舗以上で取扱われ、出産祝、入園・入学祝、誕生日、クリスマスなどの贈答品として、広く利用されております。

今般、当社グループが推進する「ママサポートタクシー」や「子どもサポートタクシー」との親和性があるため、タクシー料金のお支払いに対応することといたしました。

(こども商品券 見本)

©1996, 2016 SANRIO CO., LTD.



【ご利用の際の注意点】

- ・上記見本のほか、有効期限の違いによりデザインが異なる券が発行されています。
- ・500円券、1000円券の2種類がありますが、お釣りは出ません。
- ・第一交通産業グループでは、タクシー料金の利用のみで、販売はいたしません。
- ・「こども商品券」に関する詳細は、株式会社トイカードのホームページをご参照ください。

<http://toycard.co.jp/>

- ・タクシー利用の紹介ページ

<http://toycard.co.jp/news/3859/>

以 上

問合せ先 総務部 広報担当
TEL 093-511-8811